# 四〇年目の大学解体

## 国立大学法人化を検証する

## 小田垣 孝

学的手法」「つながりの科学」「統計力学」「な計力学」「ながうの科学」「数な計つ」、社会物理学、つながりの科学が最近のメで九州大学理学部長。専攻は理論物理学で、非平衡を歴任、〇九年四月から現職。〇二年から〇六年ま、ス大的教授、京新工芸機構大学教授、九州大学教授、一九四五年生まり。京都大学教授、京都大学教授、大州大学教授、大州大学教授、大州大学教授、大州大学教授、大州大学教授、



#### はらめに

が必要である。の現状を理解するためには、それらを合わせて考察することとの現状を理解するためには、それらを合わせて考察すること大型競争的研究資金の導入も大きな影響を与えており、大学院の重点化や予算の一括配分、教育における競争的資金や超法人化のみならず、九〇年代の大学設置基準の大綱化、大学必要がある。一方、昨今の高等教育の変化には、国立大学の教育や研究にどのような影響を与えたのかを精査しておく今後の日本の高等教育のあり方を考える上で、法人化が大学自立大学の法人化は、国立大学を根底から変えるものであり、得た中期目標・計画に従った取り組みを始めたところである。中期目標・中期計画の六年間に入り、文部科学大臣の承認を中期目標・中期計画の六年間に入り、文部科学大臣の承認を

走し、全国的な嵐はおよそ二年で終息した。ない」と、大学の教員の多くは、旧来の大学を守ることに奔起であったが、「再建の方向を示さないまま大学は解体できなどの問題を提起した。大学に突きつけられた厳しい問題提

あり方や大学の運営形態そのものを改革することを大学に求るり方や大学の運営形態そのものを改革することを大学に求う一連の施策によって、教養教育、卑攻教育、大学院教育の一括配分、そして(4)二〇〇四年の国立大学法人化、とい行われてきた大学院重点化、(3)二〇〇〇年の大学予算の九一年の大学設置基準の大綱化、(2)一九九一年から順次の全てを改変する政策が打ち出された。政府は、(1)一九忠されていたようで、一九九○年頃から、矢継ぎ早に、大学記されていたようで、一九九○年頃から、矢継ぎ早に、大学しかし、提起された問題の多くは、文部省(当時)でも認

なく組織いじりで終わっているのが大部分であり、「新しいがそうであるように、多くの大学の改革は内容を変えることとする大学も現れた。しかし、日本におけるほとんどの改革教育プログラムを作り、その成果をもって高い評価を得ようムが導入された。また、一部の学生のみを対象とした目立っために、「学」より「スキル」を重視した新しいカリキュラの大学で教養部が解体され、さらに「売れる学生」を育てる改革を求めたのは政府であり、長期的な展望がないまま多く問題とかなりの部分重なっている。ただ四〇年前と違って、されて久しく、それはまさしく四○年前に全共闘が規起した教育や研究、大学運営が、政府や社会から前近代的と批判

全共闘は、大学と社会との関わりや大学のあり方に対して、されていた大学の問題と符合するものが多いことに気づく。会(金共闘)が掲げた「大学解体」のスローガンの中で指摘○年前に学生、大学院生および教職員からなる全学共闘委員大学が対応を求められたこの一連の政策を見てみると、四

- の水学は学問の府であるが、だれのための学問をしている
- ○研究者は市民に直接責任を果たせているのか
- ○大学の自治・学問の自由は守られているのか
- ○国民の等しく学ぶ権利は保証されているのか
- し、独創的な研究者を育てられていないのではないか○閉塞した学科制・講座削は、若い人の自由な研究を阻害

酒(入そのもの)が古いままであったという膨を否めない。酒は新しい草袋に」のはずが、新しい草袋は作ったが肝心の

価委員会専門委員として国立大学の法人評価にも関わった。し、経営協議会の委員も務めた。また、国立大学教育研究評折りには学部長として九州大学理学部の新たな方向性を確立な委員会委員として教育改革に携わった。国立大学法人化の九年に国立大学に李職後は、大学改革のまっただ中で、様々筆者は、全共闘の一員として大学のあり方を問い、一九八

取り組むべき課題は何かを考察する。国立大学がたどってきた道を検証し、将来に向けて新政権が本稿では、教育、研究、運営について、この二〇年の間に



#### 教育の現状と課題

は、次の三つの部分からなる。体系に従って、個別の「学」として存在する。「学」の教授その知識が得られた方法の体系的な集大成」であり、学問のところであった。「学」は、「知識と、その歴史的背景および中世にヨーロッパで創立された大学は、「学」を教授する2―― これまでの大学・大学院における教育の実状

- (1) 体系としての知識そのもの
- (2) その知識を得るための方法
- (3)知識の発見に至る新たな課題の設定の仕方

ちもした。

(1)、(2)は教科書に書かれ、また講義で述べられる。 大学の教育において最も重要なのは、(3)すなわちその学 そのものがいかなる問題を設定し、解決することから生まれ たかという「課題設定」の仕方を、数えることである。この 部分は、講義や数科書から学べるものではなく、数員の日頃 の研究の仕方を見て学ぶもの、いわば「教員の背中を見て学 ぶ」ものである。将来においても、幅広い知識を与え、新た に知識を生み出す能力を育てる「学」が人類にとって重要で あることにはいささかの揺らぎもないであろう。

戦後の新制大学の教育は、大学設置基準により、教養教育 と専門教育を一定の枠組みで提供することを義務づけた。つ まり、学士として保証されるべき、数養と専門知識の基準が 定められていた。日本経済の高度成長期に増設、拡大された 大学および大学院の教育について、学生および社会から二つ の問題点が指摘されていた。

当時の大学では、すべての教員が全体としての整合性や教 育効果を考えることなく、ひたすら自分の好みの「学」を数 えた。形式的に設置基準に合ったカリキュラムが提示されて いれば、その内容や教育プログラムの整合性が問われること はなく、法律で設置が保証された大学およびその構成単位で ある学部・学科は存続できたのである。一方、教育の内容は どうであれ、数差数育を行う責任母体としての数差部(ある いは学科目)が存在したことは強調しておかなければならない。 問題は、教員の資質と、大学としての一体性の欠如であり、

しかし、大綱化によって実際に起こったことは、教養部の 解体であった。教養部が学部として存在していた東京大学を 除く大部分の大学で、教養部所属の教員を専門学部へ所属さ せて、また一部大学では新学部を創設して、教員間の格差是 正が行われた。専門教育になじまない学問分野の教員は、学 生の所属しない教育センターなどに移された。ほとんどの大 学において、教養教育は委員会組織で提供されることになっ た結果、その責任の所在が不明確になり、教養教育の枠組み が崩壊した。そのため、大学としての明確な教育方針が確立 されないまま、英語や数学においてスキルを重んじる内容に 重点が置かれたり、高校の授業内容を理解していない学生に 開講されるリメディアル教育の単位化、有名人の講演やボラ ンティア活動、部活動までが単位化される事態になっている。 「学」を数えるべき大学が崩壊したというべきであろうが、

#### 2―3 国立大学法人化の陰

が崩壊したというのが現状である。

国立大学の法人化後、副学長を兼ねた理事の一人が教育担 当となり、全学的な教育を取り仕切るシステムをとる大学が 大部分である。全学的な委員会が設置されていても、法人化 後は執行部の上意下達傾向が顕著になっている。単科大学を 除き、どの大学においても教育の単位は、学問に対して同じ

大学で教育されることを「学」というなら、「学」そのもの

それは数菱部所属の数員と専門学部所属の数員の間の研究費、 講義担当時間数などにおける格差、さらには大学中央の執行 部の指導力のなさによるところが大きい。

大学院教育においても、本来独創的な研究能力を涵養すべ きところが、大学院生は教員の研究を担う単なる労働力とし てしか扱われていなかった。データさえ出せば修士・博士の 学位が取得でき、大学院の教育は全く形骸化していたといわ ざるを得ない。

一方、社会からは、大学で学んだ学生には、一定の「スキ ル」を持つこと、すなわち、専門知識、社会を見る目や、物 事を批判的に考える姿勢だけでなく、読み書きそろばん的な ものから英会話、コンピューターリテラシーまで、現代社会 で必須の「スキル」を身につけることが期待されるようにな ってきたが、旧来の大学では全くその対応がされてこなかっ た。すなわち、大学としての明確な人材育成のプランがない のが実伏であった。

#### 2―2 設置基準の大網化の影響

一九九一年、大学設置基準が大綱化され、教養教育と専門 教育に対する細かな枠組みが徴廃され、定められた一二四単 位以上という卒業要件の中で、大学は自由にカリキュラムを 設定することができるようになった。期待されたことは、時 代に即応した専門数首、数養教育とスキルを身につけるため の整合性のあるカリキュラムの創設とその責任を持った提供

哲学を持つ学部・学科であり、学部・学科によって責任ある 教育カリキュラムが設定されている。一方、大学執行部は執 行郃としての、また理事はそれぞれが独自の事業をやって存 在歐を出す必要に迫られており、教育現場を無視した奇抜な 数育方法を導入するなど、大学執行部と教育現場とのギャッ プが大きい大学では、数育に混乱を招いている。

2―4 大学院教育と大学院の重点化および競争的資金

大学院教育の最も重要な点は、教育の第三の目的「知識の 発見に至る新たな課題の設定をする能力の極養」である。形 敗化していた大学院数育の実質化は、卒業生を受け入れる側 の産業界からも強く求められていたところであり、文部科学 省は、大学教員の所属を学部から大学院に移すこと(大学院 の重点化と呼ばれている)および教育予算における競争的資金の 導入を行った。

大学院の重点化は、大変奇妙な考え方に立って行われた。 すなわち、従来大学の教員は学部に所属し、大学院を兼担し ていると考えられ、それが大学院教育の形骸化の原因である と見なされた。そこで、教員の所属を大学院に移し、学部教 育を兼担させることによって大学院教育が実質化されると考 えられたのである。これは、「大学に所属する数頁」が学部 数育と大学院数育を行うという欧米の大学の考え方と異なる。 さらに、大学院重点化された大学では当初、定員が増し、子 算や建物面積が増えるということがあり、重点化された大学

結局はすべての大学で大学院生の質の低下を招いているのがにより優れた修士・博士を育成する目的で行われたことが、で定員割れを起こす事態になっている。大学院教育の実質化の大学以外から大学院生が東大・京大に流れ、多くの大学院学、京都大学の大学院定員が大幅に増し、その結果、これらって重点化を目指すこととなった。また、この過程で東京大とそうではない大学との格差が生じたため、地方大学もこぞ

せて申請した教育プログラムが、認定されている。 教員のたくさんいる専攻、またはそのような教員を組み合われていたが、実際のところ目立った研究や大型子算を取ったころあるいはその計画に対して、予算がつけられると期待さり) が公募された。本来、優れた大学院教育を行っているとO五年からは「大学院教育改革支援プログラム」(大学院のほ、1100七年からグローバル00Bプログラム「GDOB』)、110世紀00度、11001一年には「3世紀0000プログラム」(3世紀00度れた大学院教育をサポートする目的で、競争原理に基づ

大学院生の研究補助者としての雇い上げや、国際会議出席旅の日に選ばれた専攻では数千万円の予算がつけられており、GCOEに選定された専攻では一年間に一く数億円、大学院の競争的資金を獲得する競争が大学間で続けられた。COE、大学院生の国際性、学際性、自立性をキーワードに、これらたCOE、GCOEは、各研究分野の教育拠点と見なされ、特に教員の研究成果と外部資金獲得状況を中心に選定され

#### 2—5 教育におけるこれからの課題

大学の教育には、教育を受ける側のバックグラウンドと教 えるべき教育内容のスムーズな連結が必要である。従来の教 える側からの一方的なレベルの設定と一方通行の教育は、双 方向性の数育に改めなければならない。また、明確な教育目 標を掲げた整合性のあるカリキュラムの編成が大切であり、 四年間の数首において「学」と「スキル」をパランスよく配 置することが重要である。特に、一八歳人口の減少と進学率 の上昇から、大学進学希望者が全員入学できる時代であり、 現代社会の複雑な問題を分析し、未来が指向できるための素 養として、リベラルアーツ教育の充実が重要である。また、 リベラルアーツ教育の提供に責任を持つ教員群を作ることが 必要である。場合によっては、大学の最初の三年間は全員に リベラルアーツとスキルを学ばせて学士とし、その後三年を 何々スクールのような専門に特化した大学院教育によって修 士とする位の大胆な発想の転換が必要である。それぞれの段 階で、出口管理を厳しくし、学士あるいは修士の品質の保証 が行われなければならない。中等教育を含めた技本的な改革 が望まれるところである。

家百年の大計であり、地道で継続性のある取り組みこそが、ことを評価する競争的資金は廃止すべきである。教育は、国務めなければならない。現在行われているような、目新しいどうかを教育内容に踏み込んで点検し、教育レベルの維持に大学は、常時教育目標に見合った学士が育成されているか

が現伏である。校費の削減によって、以前より厳しい状況に置かれているのれている。一方、どちらにも採択されなかった大学院では、實の支給など、かつては考えられなかったような支援が行わ

り、その継続性にどの大学も苦慮しているところである。て新しいプログラムを始めても、得られる資金は一時的であない教育となっているところが多い。また、競争的資金を得として、内実の伴わない組織替えが行われ、ますます内容のめには、新しい分野の創設が求められ、そのことだけを目的を受ける権利」を侵害するものである。新しい予算を取るたる支援に格差が生じている。これは、国民が「ひとしく教育選択した大学・専攻や指導教員によって、学生が受けられ

会構造が変化しない限り、独創的な研究者が生まれることはのつながりの強さが、その人の将来を定めるという日本の社の階段を目指すことになる。実力ではなく、権力者・大物とも出世はそのようにするものだということを日々学び、同様その庇護の下で出世階段を駆け上るのが常であり、大学院生ないところから生まれるが、日本社会では、権威にへつらい、あまり期待できないと思われる。事実、独創性は権威に従わ的に言って独創性は、国際性、自立性や学際性とは関係なく、たかどうかは数十年後にしかわからないことであるが、一般たかどうかは数十年後にしかわからないことであるが、一般たかどうかは数十年後にしかわからないことであるが、一般におらの取り組みが、独創的な研究者の育成に有効であっ

サポートされるべきであろう。

廃止すべきである。とベル以上の官僚に大学教授の資格を認めるという天下りもな研究者には、教育資格は与える必要はないだろうし、ある国でやっている研究テーマを輸入することしかできないように課題を見つけるかの能力は厳しく問われるべきである。外制度」を導入すべきである。特に、教育の第三の目的、如何で行われているハビリタチオンのような「大学教育資格認定教える側の質の向上も重要である。大学教員にも、ドイツ

に不可欠である身分保障としてテニュアを与えるのである。保障) を与えるものである。よい人材を見極め、学問の自由間教育や研究を行わせ、その実績によりテニュア(終身雇用のトラック制度は、当該学科の人事構想の下に新任教員に六年なく、テニュアトラック制度を導入すべきである。テニュア教員の人事制度に、採用時からの終身雇用制や任期制では

九大学、六大学が採択されている。 うムには、二〇〇六年度から年度ごとに九大学、十二大学、はほど遠いプログラムになってしまっている。JSTプログ採用にするという、大学の人事制度を根本的に変えることと件費と研究費を支給して、短期間に研究成果を上げた者を本「JSTプログラム」は、一人当たり一〇〇〇万円以上の人プログラム」(以下、「JSTプログラム」は、一人当たり一〇〇〇万円以上の人プログラム」(以下、「JSTプログラム」と略す)を導入した。更機構(JST)が「若手研究者の自立的研究環境整備促進二〇〇六年にテニュアトラック制を推進すべく科学技術振 車を継続するだけの子算措置が必要である。 ログラムは、それなりの成果を上げており、これらの教育改 どこれまであまり重きを置かれなかったスキルを涵養するブれた英語能力やプレゼンテーション能力、ディベイト能力ないと言わざるを得ない。しかし、様々な競争的資金で導入さは、先にも述べたように社会構造が変化するまでかなり厳し能力を学ぶことを目標としている。独創性を持った人材育成行できること、博士課程では新しい課題を見つけ、解決する大学院は、修士課程では与えられた研究テーマの研究を遂

##理程修了者を、学部卒五年後の給与以上の待遇で採用さまれる。また、欧米のごとく企業や、行政などにおいても、いても研究サポートスタッフ、広報スタッフ等への採用が望パスの明確化、大学や研究所の研究職だけでなく、大学にお院生が東大、京大に集中することが一因である。キャリアー大学院修了後のキャリアーパスが不透明であることと、大学大学院の充足率がごく一部の大学を除いて低速している。

された。この提言は、問題の本質を見ない暴論である。言うう提言(文部科学省基礎学力強化委員会、IIOO九年八月四日)がな三割程度に抑え、外国人をIIO%以上とすべきである」といだろうが、「大学院の入学者は同一大学同一分野の出身者を力で優秀な研究者が育つ一つの重要な要因であると考えたのを受ける大学とを変えるのが普通である。このことがアメリアメリカの大学生は、学部教育を受ける大学と大学院教育

えられていたものである。 えられていたものである。 ノーベル賞に輝いた研究のほとんどは、この校費によって支に煩わされることなく、自由な発想で研究ができた。日本の研究者の自由裁量にまかされた研究であり、申請書や報告書配分されていたことである。一方、この校費による研究は、の問題は、研究費に見合うだけの研究をしなくても研究費がて昇進するという人生を歩む人が大部分であった。もう一つた。徒弟制の枠の中で、まじめに動め上げ、年功序列によった若い研究者が新しい研究子ーマに挑戦することは難しかっ下で働いていた者は、研究者としての独り立ちはできず、まは教授の研究方針によっており、教授が功をなしても、その

大学で名称の変更にとどまり、予算配分や講義担当などにお助手が助教に改められた。しかし、現在のところほとんどのして教育、研究ができることを期待して助教授が准教授に、ないケースが目立っている。さらに、それぞれの教員が独立強され、停年になった教授や転出した教員の後任が補充され事実、法人化後は、大幅な人員削減がどの大学においても実が容易にできるなど、研究体制の効率化には一定の効果があ野の変化に応じて人事ができることや、研究グループの編成技、助手からなる大講座へと基本組織が改められた。研究分出表、助為の改組の中で、小講座は廃止され、数名の数授、助教

大学への予算の一括配分は、大学内で教育・研究費を効率

て生活を営めるだけの生活費を保証することである。
タン+) などによって経験を積ませつつ、大学院生が独立しかつすよ (ティーチング・アシスタン+)、RA (リサーチ・アシスめ移動に対するパリアーをなくすことや、授業料を無料化し、限による強制的移動ではなく、大学院生の寄宿舎の整備を合って、とられるべき対策は、自校出身者の受け入れ人数の制変えるというディリットより大きいからに過ぎない。したがさによって見聞が広められるというメリットの方が、住居を学院に行くのは、大学院生には給与が支払われ、移動するこまでもなく、アメリカの大学生が学部とは異なった大学の大

## 研究の現状と課題

ここに二つの問題がある。一つは、教授を頂点とするヒエ大規模大学でおよそ四○○万円から五○○万円位であった。どの段階で支払うかによって、講座への配分額は変化するが、費は、通常、講座あるいは研究室に配分され、共通的経費を性を持たせ、研究室を運営させる大学も一部存在した。研究研究指導を行いつつ、研究が行われていた。助教授にも独立ら構成され、専攻教育、卒業研究の指導、大学院生の教育・学系学部を除けば、基本的には教授、助教授と二名の助手か従来、大学における研究単位は講座であった。講座は、医

とが多かった。特に医学系や工学系、化学系など特殊技能の

役割の大きい分野では顕著であった。そのため、研究テーマ

的に配分することを目的としてIOOO年に始められた。従 来、研究費は、図書館経費や共通教育経費など大学共通予算 を除く部分がすべて部局に配分されていた。予算が一括配分 されるようになり、大学執行部が予め予算を確保し、自由に 何らかの事業を行うことが可能となった。特に、法人化後は、 各理事が担当する分野で独自の事業を興し、さらに学長が独 自に研究所を設置したり、世界規模の学長会議やシンポジウ ムを開催するなど、直接教育や研究現場と関係のない事業の 予算を優先させて確保し、教育・研究の現場である部局への 配分が大幅に減額された。各部局では、運営のための最低必 要経費はほとんど減額できないことから、配分の減額部分は もろに学科や研究グループへの配分にかかったのである。数 育・研究現場での予算は、国立大学法人化以前に比べほぼ半 分以下になっているのが現状である。とりわけ、教育現場で の校費の減少は、教育環境の維持・整備の遅れや、自由な基 礎的研究の衰退を招いていると言わざるを得ない。

「大きな予算を取った人に報奨金を出す」というように、研きな金を取った人がよい研究をしているという誤解があり、いう傾向にあり、研究者の間に階級が生じている。特に、大争では過去に大きな予算を取った人ほど再度獲得しやすいとと言うことができるが、その一方で、大型の研究費の獲得競人ほど予算が取りやすいということから、効率的な予算執行人ほど予算が取りやすいということから、効率的な予算執行一方、科学研究費補助金(科研費)を始めとする、競争的一方、科学研究費補助金(科研費)を始めとする、競争的

究成果ではなく研究費の獲得を目的化した大学も現れた。

ている大学も見られる。あまり、研究分野の偏りなど本来の教育組織にひずみが生じないのかという根本的問題に立ち入らずに、数あわせを急ぐ故女子学生で研究者の卵となるべき博士課程への進学者が少教員の割合を増やす取り組みをする大学が多い。そもそも何最近、大学における男女共同参画を推進するために、女性

科系一部局の年間の予算規模一~数億円より遥かに大きいこっている。また、一拠点あるいは一課題当たりの予算は、理支援する年間総額□○○○億円の科研費に匹敵するものとなこれらの集中された予算規模は、研究者の自主的な研究を

教育に供されなければならない。究にある。運営交付金は、その相当な部分をすべての学生のるのが現状である。大学の目的はあくまでも、教育と基礎研

て等現在なくてはならない医療手段も、その原理は全く応用究も、当然サポートされるべきである。実際、MRIやPE要である。一見役に立たない(役立つかどうかが分からない)研号少額の研究資金でそのような研究をサポートすることが重将来の研究の核を生み出すことになる。研究者が自由に使えある。いわば研究分野のロングティルを大切にすることが、派の新しい研究の中から大きく育つものが生まれるのが常であり、この戦略とは相容れるものではなく、多くの少数がであることもあるが、真に新しい独創的研究は常に少数が用いられる。同じ戦略は、応用研究や技術開発においてはな業問競争を勝ち抜くために、「選択と集中」という戦略

員後に行き先を見つけることができない研究者が急増してい教員など研究職のポストが大きく滅らされており、博士研究者の当面の就職先として一定の効果はあった。しかし、大学究の視野を広げる期間と位置づけられており、博士課程修了た。欧米のように、大学における教員ポストに就く前に、研一万人計画」が打ち出され、博士研究員の数が大幅に増加し程修了者の就職受け皿として、一九九六年度から「ポスドク強れておこう。大学院の重点化にともなって増加した博士課職れておこう。大学問題と密接に関連している博士研究員問題に

とは特筆すべきである。

が少ないので、世界をリードする独創的な研究が生まれるこ結果を出すことに迫われ、また厳しい批判にさらされることときピラミッド構造ができている。このような仲間集団は、さらにその研究者が博士研究員を雇用するという講座制のごするのは容易ではなく、結局何人もの研究者を配下に置き、エプログラムに採択された研究者が、一人で三〇億円を消化対効果の観点から見れば、極めて非效率的である。FIRSタ、外国人を招へいしたりして予算を消化しているが、費用多額の予算を得た研究拠点では、多くの国際会議を開いた

品ができないのと同じである。である。芸術家にいくら大金をはたいても、必ずしもよい作というこれまで抱かれつづけてきた幻想を捨てることが肝要のであり、「金が独創的な研究をし、金がよい教育をする」強調すべきことは、「研究の質や独創性は金では買えない」根本に立ち返って科学研究の支援政策が考えられるべきだ。

るという不公平を生んでおり、学生の間に不満がたまってい員がその予算を獲得するか否かで受けられるサービスが異なじ学費を払い同じ大学で学んでいるにもかかわらず、指導教プが予算を得ることになる。また、学生の側から見れば、同その審査は極めてずさんであり、結局は執行部に近いグルー争的資金として配分している大学が多い。ほとんどの場合、大学法人に一括配分された運営交付金の一部を、学内で競

する政策がとられるべきである。や研究准教授などのポストを創設して、幅広く研究者を育成る。特定の若手研究者の手厚すぎる支援ではなく、研究助教

### 大学の運営体制の現状と課題

た国立大学の法人化である。国立大学法人法に基づいて、大学の運営体制を一変させたのが、二〇〇四年度に始まっ

- (1) 学長権限の強化
- (る) 中期目標・中期計画による大学運営
- (3) 経営協議会の設置
- (4) 大年ごとの法人評価の導入

を明確にすることが求められた。なる法律が変更され、自ら何をやり何のために存在するのかが行われた。大学や各部局・学科・専攻は、その存在基盤と

る。総合大学の場合、学長のリーダーシップは、価値観の異むしろ各部局を財政面や人事面で圧迫しているのが現状であ多くの事業は、教育・研究の現場の意向とは関係なく行われ、を発揮したとして、高い評価が下された。しかし、これらの行われていれば、その中身を問うことなく、リーダーシップそこで、学長が予算や人事を掌握し、学長が主導した事業がなされ、学長および理事の権限の強化は特に重要視された。従来の学部自治や教授会自治が大学問題の元凶であると見

である。な事業に予算をつぎ込むような愚かな行為は糾弾されるべきとに発揮されるべきである。独裁者のごとく、学長の趣味的育・研究を活性化し、全体としての教育レベルを維持するこなる各部局をとりまとめ、総合大学としての広がりのある教

新たな制度は、現場に混乱を招いている。
の詳細を知ることなく、学長が思い付きで主導して行われる数育現場を混乱させるだけである。とりわけ、各部局の教育道な作業であり、つけ焼刃的な一過性のパフォーマンスは、御が受けることになった。教育は、本来人を育てるという地新しいことをやっているようにしなければという圧力を大学とであるが、地道な努力ではなく、派手な事業を立ち上げ、になった。明確な目的意識を持って教育を行うことはよいこ学大臣の承認があって初めて、その計画が実施に移せること次いで、六年間の中期目標・中期計画が求められ、文部科

の意見を反映させるべく、経営協議会の半数は学外者にする学を一元的に運営できるシステムとなった。さらに、大学外議長を務め、また理事長を兼ねることが法律で定められ、大志決定機関として理事会が置かれた。いずれの会議も学長がいて方針を決定する経営協議会が置かれた。さらに、最高意て大学の方針を決定する教育・研究評議会、および経営につまでの最高決定機関の評議会を改め、教育および研究についまでの最高決定機関の評議会を改め、教育および研究についまでの最高決定機関の評議会を改め、教育および研究についまでの最高決定機関の評議会を改め、教育および研究についまでの最高決定機関の評談会を改め、教育されび研究につい

評価する認証評価を充実させるべきである。よる画一的で形式的な法人評価はやめ、実質的に教育現場をからも、その評価の実態が知れよう。中期目標・中期計画にのとあまりにもかけ離れた評価であることに驚いていること評価で高い評価を得た大学において、現場の教員が実感することができない、つまりはうまい作文を書いた大学が高い評を視察することはないので、提出された書類の信憑性は問うを視察することななので、提出された書類の信憑性は問う評価項目はあらかじめ定まっているので、それに合致して、評価項目はあらかじめ定まっているので、それに合致して、のみから六年間の目標の達成度について評価を求められる。 関に行われる現地調査を除き、評価者は大学が提出した書類的に行われる現地調査を除き、評価者は大学が提出した書類

麓所行った前回の学長選出の評価を自ら行うことなく、次期意向が極めて強く反映された委員構成となっており、選考会執行部の理事が数名加わることになる。つまり、現執行部の営協議会の学外委員から選出された者が同数入り、それに現長選考会議には、教育・研究評議会から選出された者と、経(高世界)の結果を無視して、学長を選ぶことができる。学京都大学などわずかであり、学長選考会議が教員による選挙法人化後、学長を直接選挙で実質的に選んでいるところは、それまでの大学の運営の評価になるはずである。ところが、次期学長選挙で現執行部がどれだけの教員の支持を得るかは、会社の経営状況は株主総会でチェックされるのと同様に、

運営費交付金の効率的な執行が求められたのである。機関である大学に、経営という概念を持ち込み、企業並みにことが決められ、また学外者を理事にする大学もある。教育

#―トすることしかできないのが現状である。 を論じることになる。結局のところ、理事会のやることをサ現場に一度も足を踏み入れたことがないままに、大学の経営通してのみ大学の情報を得ているだけであり、教育・研究のこれらの外部委員は、ほとんどの場合、学長や理事の説明を員と席を述べて、協議を行うことになっている。ところが、には、近隣の首長や会社の社長・会長が参加し、教員側の委そがれる結果になっている。どの大学を見ても、経営協議会業とでは、自ずとその運営方法や手段は異なり、企業の経営業とでは、自ずとその運営方法や手段は異なり、企業の経営

文科省による六年ごとの国立大学法人評価と次期学長選挙で文科省による六年ごとの国立大学法人評価と次期学長選挙で会社の社長であれば株主総会でその評価が問われる。実際、評価を受ける。首長であれば任期後の選挙がその審判となり、ことはない。通常、組織の長は、一定期間後に必ず何らかのから、学長主導で行われる様々な事業が全くチェックされる学長が理事長を兼ね、さらに経営協議会の議長であること

法人評価では、大学の目標達成度とともに各部局の目標達成いことが、現行のシステムの最大の欠陥である。まず、大学しかし、これらの手続きが全く評価の役割を果たしていな

を完廃させ、衰退させるのみである。で学長を継続させていくことが行われる現行の制度は、大学法に改められるべきである。失敗を隠蔽し、同じグループ内意向投票であるから、意向投票の結果を重視した学長選考方を取るべきであるし、その評価がもっとも端的に現れるのがの評価が低ければ、当然その学長を選出した選考会議が責任ことが行われているのである。しかし、経営責任を持つ学長も、現執行部の推す候補者を炊期学長として選出するようなも、現執行部の推す候補者を炊期学長として選出するような学長を選ぶ結果、意向投票による支持が三○%程度であって

任を取れる制度が必要である。とが必要である。とが必要であり、さらに選考会議が選出したことに対して責少なくとも理事長と学長を分離し、学長の評価を行うシステ的な運営を許し、そのことが大学の健全な発展を妨げている。研究評議会の議長・経営協議会の議長の構図が、学長の独裁なることを強調しなければならない。学長=理事長=教育・えてくる。リーダーシップとディクティターシップは全く異このように現状を眺めてくると、自ずとやるべき課題が見

対がでて、大学は改革案を再考せざるを得なかった。このよを強引に大学内で認めさせた。ところが、市民から猛然と反る大学で工学系の学長が、人文科学系学科を縮小する改革案流により、市民の目で大学を改革するのである。ドイツのあの目で見て妥当かどうかを検証する。市民と大学の密接な交が参加する大学監視委員会を設置して、大学の運営が、市民経営協議会は廃止し、すべての国立大学法人に地域の市民

与が望まれる。 携が必要であり、首長を通してではなく、市民の直接的な関域性を考えて配置されているのであるから、その地域との連うな市民と大学の健全な関係が必要である。国立大学は、地

整備ができないなど、教育現場の廚壊が起こりつつある。究の現場が大半の削減をかぶることになり、基本的な設備のプとして大学執行部の事業などが優先される結果、教育・研償円が削減された。ほとんどの大学で、学長のリーダーシッ営改善を求めて毎年二%と減額された結果、六年間で八三〇〇年度は、大規模大学は一・八%減)され、また病院関係予算は経通常の交付金は、運営効率化を求めて毎年一%減額(二〇一法人化の機会を利用して、運営費交付金の縮減が図られた。

るれまでの政権の方針が大きく変わることが期待された。初は「FIRSTプログラム」の見直しも検討されたので、気を確保していきます」と述べられており、また政権発足当大学法人化直後の水準まで引き上げるとともに、今後十分な立大学病院運営費交付金については、(中略)、速やかに国立する運営費交付金の削減方針を見直します」、あるいは「国欠です」、「由昇的にも低い高等教育子算の水準見直しは不可します」、「世界的にも低い高等教育子算の水準見直しは不可意欲と能力に応じて大学などの高等教育を受けられるように2001によれば、「すべての人が、生まれた環境に関わりなく、11○○九年九月に政権についた民主党の政策集 INDEX

点に留意して、大学が新たに構築されることを期待したい。新政権のもとで、国立大学法人法が見直され、次のような諸

しかしながら、二〇一〇年度は運営質交付金の一%削減が

- よを構築する。 若者を教育するための初等、中等、高等教育のシステの人が高等教育を受ける権利を保障して、未来を担う(II)原点に戻り、学問の府が何故必要なのかを問い、全て
- 上課程、修士課程、博士課程を提供する。 必要な全学的科目としてリペラルアーツを提供し、学は学科であり、教員は当然学科に所属し、その学科が(2)大学院重点化という概念を廃止する。教育の基礎単位
- を促すことが必要である。 特に、大学教員の教育資格制度を導入し、教員の自覚(sn)大学には、組織としての整合性の取れた教育を求める。
- の行う事業を、徹底して仕分ける仕組みを導入する。はなく、教育の基本単位に直接交付する。一方、大学交付金を正しく積算し、一括して大学に交付するので(4)教育における競争的資金を廃し、教育に関わる運営費
- うにする。学でも地方大学でも、同様のサービスが受けられるよ(5)教員あたりの学生数の大学間格差をなくし、大規模大
- および理事長の評価が適切に行える制度を導入する。(6)学長と理事長を分離し、学長は学務に専念させ、学長
- (7) 学長選考規程を改め、学長が少なくとも教職員の多数

予算が人気投票で決まるというのは理解しがたい。 られるということであるが、国家の大計であるべき教育関連撃が走っている。削減された予算は、政策コンテストにかけ付金は一○%ほどの削減になるという試算があり、現場に衝み替え基準について」に基づいて、平成二三年度の運営費交政運営戦略」にしたがった「平成二三年度予算の概算要求組継続された。また、新政権が本年六月二二日に決定した「財

を預算した予算額の保障が必要である。 生数の平準化、大学に期待される数育と基礎研究の必要経費の現場に交付されることが重要である。 教員一人当たりの学ばならないであろう。 特に、運営費交付金が直接教育・研究に踏み込んで、科学・教育行政政策が新たに立てられなけれり方、科学研究への国の支援、大学内における交付金の執行財政の健全化は一刻を争う課題であり、運営費交付金のあ

**ある。なく、執行部主導の事業の徴底的な見直しが行われるべきですく、執行部主導の事業の徴底的な見直しが行われるべきで育予算の確保を優先させ、授業料の安易な値上げに走ることじ配分が行われれば、教育は完全に破綻する。大学内での教仮に一○%の予算削減が行われ、大学内において現状と同** 

## **「つ」大学の再生と新政権の課題**

っての大学は解体されたと言っても過言ではないであろう。く変わり、その存在基盤すら危ういものになりつつある。か上で見てきたように、大学のあり方はこの二○年間に大き

の支持を得ていることを最低条件とする。

- する。大学の運営に、直接市民が参加する制度を作る。(8)大学と市民の連携を、行政を介さない直接対話で強化
- の採択率を五○%程度に高める。 基礎研究をサポートする。そのために、少額の科研費(9)研究の支援は、選択と集中ではなく、幅広く自主的な

るのかという見当識をもつことが望まれる。るのかという見当識をもつことが望まれる。る。また、大学教員にも、何故自分が教員として存在していって、それぞれの大学の存在意義を確立することが求められなく、多様な組織の全ての営為を理解し、長期的な展望に立外部資金を取るためだけの思いつきや渲染を強制するのではるために、大学のリーダーには、直面する問題に右往左往し、るビジョンが要求される。大学を自立した組織として確立するビジョンが失失なの。大学を自立した組織として確立するビジョンが要求される。大学を自立した組織として確立する

まれ出る環境を整備した新しい大学が次々と作られていくこった。大学執行部と教員が一体となって、独創的な研究が生目すべきである。この二〇年ほどの間に大学は、大きく変わらなかったことがかえって研究の発展につながったことは注また鈴木草教授は日本で続けられての受賞であり、特許をとおられた時に始められた研究を、根岸英一教授はアメリカで、ことは大変喜ばしいことである。四〇年ほど前にアメリカに今年のノーベル化学賞を二名の日本人研究者が受賞された